

特集 個性を認め合える社会とは

01

食と人権

— 食料主権をめぐる世界と日本の現状

聞き手

浮網 佳苗

(日本学術振興会特別研究員PD)

関根 佳恵 (愛知学院大学教授)



関根 佳恵氏

はじめに

様々な分野において人権の重要性が認識されつつあるなかで、私たちにとって欠くことのできない食と農のあり方も人権との関わりで語られるようになってきた。そこで、世界と日本の食と人権の状況について、農業経済学の観点から持続可能な食と農のあり方を研究されている、愛知学院大学経済学部教授の関根佳恵氏にお話を伺った。

食に関わる人権とは

【浮網】 食料生産や消費における人権とは具体的にどのようなことを意味するのか教えてください。

【関根】 食べることは生きることを支えており、ただ生きるだけではなく、健康的に文化的に、そして物質的にも精神的にも豊かに生きることと結びついていると思います。いわば、人間が人間として尊重されて人間らしく生きる権利というのが食と農を考えると時の人権であり、自己決定の権利だと思います。これは、食のあり方を選択する権利であり、生産者であれば何を作るのか、消費者であれば何を食べるのかを自ら決定する権利といえます。この権利は後述する「食料主権」と深く結びついています。基本的人権には自由権、参政権、社会権がありますが、食はそのなかでも特に社会権の生存権に関わる部分が大きく、これは日本国憲法では第 25 条第 1 項の生存権に該当します。

2018 年の国連総会で採択された農民の権利宣言には、生産者の個人としての権利ではなく集団的権利として、食料主権や種子への権利、土地への権利、団結する権利など様々な要素が含まれています。したがって、食と農をめぐる人権は個人としての権利、すなわち人らしく生きる権利とい

う側面と、集団としての権利という側面があると考えています。

【浮網】 食料主権という言葉は一般的にはあまり馴染みがないように感じますが、食に関する自己決定の権利として用いられてきたのでしょうか。

【関根】 食料主権 (food sovereignty) は、もともと、国際的な農民運動を展開するピア・カンペシーナ (La Via Campesina、スペイン語で「農民の道」を意味する) という団体が中南米を中心に使ってきた言葉ですが、現在では国連やEU、学会、研究者、政治家の間でも使われています。その定義は、2007年にアフリカのマリ共和国で開かれた市民社会国際フォーラムにおいて、ニエレニ宣言という形でまとめられています。その宣言のなかで食料主権は「生態学的に健全で持続可能な方法で生産された、健康的で文化的に適切な食料を得ることのできる人々の権利」であり、「自らの食料と農業生産システムを定義する権利」と定められています。言い換えれば、自らの食とそのあり方を選ぶ権利であり、それは消費者と生産者の両方にある権利として捉えられます。日本では日本消費者連盟などが、自分たちが食べるもの、生産するものを自分たちで決めようという「食べ決めキャンペーン」を行っています。これがまさに、日本語でわかりやすく表現している食料主権の実践だと思えます。

また、食料主権をめぐる運動と親和的な概念として、「アグロエコロジー」があります。私の本などでもよく使っている言葉ですが、生態系と調和して、その生態系を維持しつつ発展させるような食と農のあり方を意味します。現在ではもう少し概念が広げられて社会のあり方自体も指し示すよ

うになっています。これも同じく国際的な農民運動のピア・カンペシーナの運動のなかで発展してきた考え方であり、草の根運動の特徴を有しています。

現在、アグリビジネスを展開している多国籍企業が農薬や種子を国際的に支配しており、ますます消費者も生産者も選ぶ権利を失っています。例えば、大豆やトウモロコシ、菜種、綿花などは市場流通している種子の多くが遺伝子組み換えなので、生産者が非遺伝子組み換えの種子を選びたくても選ぶことが難しくなっています。消費者も表示が不十分なために選択できない状況に置かれています。こうした事態に対して国際的に食の民主主義や公正性を求める運動が広がり、現在の工業化された食と農に対する反旗の象徴として食料主権やアグロエコロジーの概念が出てきました。

【浮網】 食料主権という概念は、欧米を中心とする諸外国における認知度の高さに比べて、日本国内ではあまり普及していない印象を受けます。

【関根】 そうですね、欧米や中南米、アフリカ、アジアなど世界的に使われている言葉ではありますが、日本では一部の研究者やピア・カンペシーナに加盟している農民運動全国連合会 (以下、農民連)、日本消費者連盟などの市民団体によって使われることはあっても、例えば農水省の政策文書には出てこないですし、政治家がこの言葉を用いることも多くないです。日本で最初に食料主権の概念を日本語で紹介した政治家は、元官僚の自民党議員だったそうですが、そのことは忘れられて、食料主権という言葉は左翼的であるとのレッテル張りがなされた結果、日本では政治・行政においてこの言葉を使うことへの抵抗感が未だに

存在します。

ただ、2019 年から 2020 年にかけて開催された農水省と日本農業経済学会との共催のシンポジウムを通して、理解を深めてもらった結果、最終的には農水省の官僚の方の論文のなかにも食料主権の言葉は用いられました。とはいえ、主要メディアではほとんど言及されておらず、せいぜい食料安全保障という概念が用いられる程度なので、一般市民にはなじみが薄いと思います。

【浮網】 食を含め様々な事柄に関する人権意識が高く、それが制度に組み込まれている欧米と比べて、日本における人権意識は未だ低いように感じます。

【関根】 現在私は、学校給食に地元の有機食材を取り入れている事例の調査をしているのですが、その研究の中でわかったことは、新自由主義的な国家と福祉国家的な国家では、食に対する位置づけが大きく異なるということです。新自由主義的な考えのもとでは、食は私的財であり、お金を出して買うのが当たり前なので、お金が払えない人は食べられないのは当然だとされます。これに基づいて学校給食を考えると、給食費を払えない家庭の子どもには学校給食を与えるべきではないという考え方になり、人権を軽視した主張になりますが、新自由主義的なイデオロギーのなかでは正当化されてしまいます。

一方、福祉国家的に考えた場合、食は共有財（コモン）になるので、お金があるなしに関わらず、みんなが等しく入手できるべきであると考えます。この点が大きな違いです。日本でも脱新自由主義を掲げる首相が誕生しましたが、新自由主義イデオロギー脱却に向けた動きは、まだ始まったばかりで、本当の意味で脱却できるかが問わ

れています。新自由主義が先に浸透したアメリカや西ヨーロッパ諸国、南米などではむしろ早く脱却して違う価値観に移行する動きが見られており、これを主導しているのは上からの力ではなく、下からの民衆の力なのです。

「自由」と人権

【浮網】 食の人権を守るために、関根先生は小規模家族農業を促進していくべきと主張されていますが、家族農業がどうして人権を改善することにつながるのでしょうか。

【関根】 現在、食料のほとんどを供給しているのが現実的に家族農業です。国連の統計によると、世界全体の農場の数の 9 割以上が家族農業であり、食料生産の 8 割以上を供給しています。2014 年の国連の「国際家族農業年」や 2019 年から始まっている国連「家族農業の 10 年」は、まさに家族農業が世界の農業を支えていることに目を向けてもらおうと設定されたものです。SDGs の目標のなかに、2030 年までに飢餓や貧困をなくすことが掲げられていますが、むしろ現状では飢餓人口は増加しています。しかも、世界の貧困人口の 7 割が実は農村で農業を営んでいる人たちであるといわれています。こうした小規模家族農業の状況を改善するために直接的な支援をしていく方向で国際社会は動いています。EU もこれを支持していますし、日本も国連総会にこの議案を共同提出した国なので、この 2 年ぐらいで政府の政策も少しずつ変化していると思います。

【浮網】 生産の現場を支援していくことは

当然必要なことなので、この動きが加速することを期待したいです。一方で消費者はどうなのでしょう。つまり、食品購入は日々のことなので、産地や品質、有機か否かなど様々な要素が購入の際に考慮されますが、多くの消費者にとってはとりわけ価格が購入の大きな動機になっていると思います。消費者の求める価格の安さは、グローバル経済の自由貿易に支えられているものであるため、小規模家族農業やアグロエコロジーの推進により、国産品や有機食品が増えていき、食品価格が高くなるのではないかという懸念も聞こえてきます。この点について消費者はどのように考えたらよいのでしょうか。

【関根】 店頭価格や生協のカタログの価格に何が反映されて、何が反映されていないのかという考えが重要だと思います。「リアルコスト」(真の費用)ともいいますが、この考え方をもっと消費者の間で共有する必要があると思います。例えば、有機農産物ではなく、価格の安い遺伝子組み換え食品や農薬に汚染された食品を日常的に食べていた場合、将来的な医療費の増大、社会保障費を国が賄うための増税、気候変動、生物多様性の喪失、災害で被災する可能性、地域社会の衰退などにつながる可能性があります。それは、貨幣価値に換算できない大きなものを私たちが失う恐れがあることを意味しています。これを店頭価格に反映させた場合、例えば1個100円のコンビニのパンが実は2000円もするかもしれません。あるいは、もっと高くつくかもしれないということに社会全体で気づいていけるかが重要です。だからこそ、消費生活協同組合や『くらしと協同』のようなメディア媒体には、消費者が知るべき情報を提供する役割があります。つまり、「認識共同体」

を形成する場づくりの役割が重要になってきます。人々の間の異なる認識が解きほぐされ、生産者や消費者、政府関係者、研究者など違う立場の人たちが同じ認識を共有し、同じ言語で話せるようになっていくと、社会が同じ方向を向いて変わっていくことができると思います。

2020年7月には国連人権理事会の食料への権利特別報告者の中間報告において、現在のWTOのルールに基づく農業協定は段階的に廃止するべきであるとの主張がなされました。自由貿易体制のもとでは食料主権も食料安全保障も実現できないことを指摘しています。自由貿易を完全に廃止するわけではないにしても、経済的利益を最優先にする貿易は結局誰かから食に対する権利を奪ってしまうので、連帯や助け合いに基づく国際的な食料協定に移行することが呼びかけられているのです。

【浮網】 グローバル経済を享受し遺伝子組み換え食品を購入する自由な権利を主張する人もいますが、この自由は長い目で見た場合、より多くの人の権利を奪ってしまうことに繋がりうると考えれば、本当の意味で私たちの生活を豊かにする自由とそうでない自由があることに留意しないといけません。

【関根】 自由という言葉には二面性があります。極端な例では、現在のロシアによるウクライナ侵攻に関する国連決議において、ロシアは安全保障理事会の常任理事国として拒否権を発動しましたが、それがいわば「人を殺す自由」になっているという側面があります。同様に、「遺伝子組み換え食品を食べる自由」が消費者の権利としてあるという場合、それは本当の意味での消費者の自由ではなく、自由と錯覚してい

る可能性があります。「選択の自由」という表現は新自由主義的な考えと整合的であり、消費者主権の概念として使われることもあります。一見、お金さえ出せば様々な選択肢のなかから好きなものを選んでいるように見えますが、実際のところ、それは大手のアグリビジネスが提供しているモノのなかでの選択の自由なのです。さらに、消費者が選択の際に依拠する情報もアグリビジネスによる広告や安全神話など様々な形があり、消費者の選択を方向づけている部分があります。

また、遺伝子組み換え作物は、生産過程でグリホサートやネオニコチノイドなどの農薬が使用され、生態系を破壊し、微生物や動植物を犠牲にしています。遺伝子組み換え食品を好み、それをあえて選び応援消費したいといった場合、その選択によって殺す自由を、生態系を破壊する自由を、健康をむしばむ自由を行使していることになり、その自由は規制されるべきなのか否かという議論になります。したがって、表面的な選択の自由という錯覚にとらわれず、もう一步踏み込んで実態を見て行く必要があると思います。それが本当の意味で私たち消費者が食料主権、知る権利、選択する権利、自己決定の権利を自らの手に取り戻すことにつながるのです。

食の人権を守る方法としての 小規模家族農業

【浮網】世界全体の 9 割が家族農業だというお話でしたが、今後取り組まれるべきは所得向上などの労働環境改善ということでしょうか。

【関根】日本や EU、アメリカでは所得保

障制度などによって補助金で支えるという政策をとっていますが、いずれにしても、農家が再生産でき、次の世代を育て、その地域で農業を受け継いでいくことができる水準にしていくことが重要です。EU では非常に手厚い支援があり、農業所得の 9 割以上が補助金です。その理由として、他産業と比べて農業生産者の所得は 4 割ほど低いいため、所得保障をしなければ次世代が育たず、持続可能ではないということがあります。特に有機農業のような環境に配慮した農家に対しては上乘せ支払いがなされており、彼らの生活を支えています。

	農業所得に占める 補助金の割合 (%)		
	2006 年	2012 年	2013 年
スイス	94.5	112.5	104.8
フランス	90.2	65.0	94.7
イギリス	95.2	81.9	90.5
ドイツ	—	72.9	69.7
アメリカ	26.4	42.5	35.2
日本	15.6	38.2	30.2 (2016 年)

農業所得に占める補助金の割合
 (『国連家族農業 10 年』55 頁より抜粋)

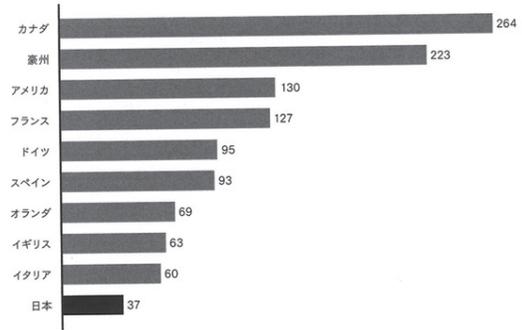
一方で、「発展途上国」では農地からの強制的な追い出しや銃による威嚇と攻撃、労働組合潰しなどの権利侵害の問題が山積しています。文字通り命の危機にさらされている人たちが沢山いるなかで、彼らの権利をいかに守っていくかが喫緊の課題です。

【浮網】家族農業がすでに世界の食料供給の高い割合を占めているということですが、日本で低い食料自給率を上げていこうとすると、農業に従事する新たな層を開拓していく必要があるということでしょうか。

【関根】 はい、まさにその方向で現在、農政の転換が始まっています。2020年3月に第5期食料・農業・農村基本計画が閣議決定されましたが、このなかで半農半Xや中小規模の家族経営、中山間地域の農業への支援が盛り込まれました。

これを受けて、例えば畜産クラスター政策（地域の関係事業者が連携して地域ぐるみで高収益型の畜産を実現しようとする取り組みに対して補助金を出す制度）において、支援の対象に家族経営が含まれるようになりました。また、2021年3月に農水省が中山間地域の小規模な農業を想定して37の複合経営モデルを発表しました。専業で大規模に単一栽培をする農業は中山間地域の現状に合っていないということで、副業をする兼業農家（半農半X）のモデルを促進するものです。

さらに、人・農地プランという、全体の農地の8割を担い手と呼ばれる認定農業者や集落営農、認定新規就農者に集積することを目指す政策があります。これは経営規模の拡大や販売額の向上を目指す5年間の事業計画書を自治体に提出して認可されないと農地を斡旋してもらえないというしくみです。2022年の通常国会でその法制化が決まったところですが、担い手として中小規模の家族経営や半農半Xも含めるべきだという声が高まったため、担い手の内容が変更されました。もはや大規模な経営や法人経営だけでは農業が成り立たないですし、こうした農業でさえ後継者がいないことが大きな問題として認識されているのです。



主要国のカロリーベース食料自給率
（日本：2018年、他：2013年）
（『国連家族農業10年』34頁より抜粋）

他にも、従来定めていた農地取得の下限面積を変更する農地法の改正が決まりました。農家になるための下限面積が規定されていましたが、小規模で農業を始めたい人も参入できるように、この下限面積を撤廃することになりました。このように、国民皆農のような、みんなで農地を守ろう、みんなで農業しようという方向にようやく農政が舵を切ってきたところです。

【浮網】 農業に従事しやすくなるための支援が、政府の政策として着々と進んでいるということですね。

【関根】 はい、今まではアベノミクスに象徴されるような農業の競争力強化が主張されてきましたが、農業を営む人の多くは農村地域や中山間地域に住んでおり、彼らが暮らしを成り立たせるためには、まず地域社会が必要になります。農村社会が持続しなければ農業も持続しません。大規模農家が一軒あったとしても農村社会は成り立ちません。小さな農家が沢山あってはじめてコミュニティが成立します。EUはまさにその考えに基づいて小規模農業に対して補助金を加算して支払っていますが、大規模農業にはむしろ、補助金受給の上限額を設

けて規模拡大すればするほど受給額が減額される、累進的減額の制度を 2023 年から取り入れる方針です。

日本ではまだここまで追いついていない状況で、今までは規模拡大が推奨されてきたこともあり、農協関係者や自治体職員を含め現場は困惑しているところもあります。半農半 X や小規模農業の推進は、まだそれほど現場には浸透していません。先ほどのピア・カンパシーナのボトムアップと異なり、日本はトップダウンですめられているので、小規模家族農業やアグロエコロジー、有機農業に対する理解はなかなか深まっていないですし、そこが他の国と異なる点かもしれません。

【浮網】 日本ではまだトップの段階で色々と試行錯誤している状況で、現場の人たちの意識があんまり追いついていないのですが、食料主権やアグロエコロジーに対する農業従事者の中での認識の共有はどの程度まですすんでいるのでしょうか。

【関根】 立場によって異なっています。例えば、農民連のような運動体は、以前からアグロエコロジーや食料主権を主張しており、機関紙『農民』において取り上げています。しかし、その主張が農村や農業生産業界において多数派かというところのようなことはなく、農協などの農業生産者は、そのような情報に触れる機会がほとんどありません。日本農業新聞ではアグロエコロジーという言葉は数えるぐらいしか出てこないですし、食料主権という概念も全く紹介されていないわけではないにしても、トップの記事になるようなことはないです。

日本では消費者運動や農民運動を担ってきた人たちの間で以前から共有されてきた

問題意識が、ようやく現在、市民社会運動や研究者の関わりによって、農水省の官僚の間で認識され始めた段階です。あまりに国際社会と日本の政策に齟齬があったので、国際社会から懸念の声が出てきた結果、農水省でも危機感が共有されてきたのだと思います。

食の人権に対する協同組合の役割

【浮網】 お話を伺っていると、農協の現場では政府が目指していることに理解が必ずしも追いついていない状況のようですが、食や農の人権の実現に向けて、協同組合はどのように関わってきたのでしょうか。

【関根】 まず家族農業については、農協や JA 全中、全国農業会議所が加盟をしている、世界農業生産者機構 (World Farmers' Organisation, WFO) が「家族農業の 10 年」を推進しているので、JA 全中が 2019 年頃から家族農業への支援を訴えています。JA 全中のトップが与党に働きかけたことで、基本計画も変わってきたと思います。もちろん私が関わっている市民社会団体の家族農林漁業プラットフォーム・ジャパンにおいてもキャンペーンや政府に対する陳情を行いました。やはり JA 全中や農業会議所が動いたことは、政治的にはとても大きな影響がありました。

みどりの食料システム戦略 (持続可能な食料システムの構築を目指す農水省主導の政策) は、農薬・化学肥料の削減、有機農業の推進という点では画期的な政策ですが、ゲノム編集技術や RNA 農薬、スマート農業の推進を掲げている点で課題があります。農協はこれに対して異を唱えていませんし、環境保全や気候変動対策の重要性

は認識しているものの、今まで農業に頼る農業をしてきたので、急な変化は困難だし、生産者の負担が増えないように政府が技術的・財政的に支援する必要があるとしています。農協内では組合員のほとんどが家族農業を実践しているので、それに対する支援や環境保全についてJAグループ全体では大枠で合意がなされていますが、都道府県や単協レベルでは政府による急な政策転換への困惑・抵抗感があると思います。以前から有機栽培を行ってきた一部の農協は、政府の方針を歓迎していますが、農協全体での足並みはそろっておらず、まだ認識共同体が形成されているとはいいたくない状況です。

【浮網】 農協は、有機や無農薬を積極的に推し進めてきたわけではないという印象があります。むしろ消費者のほうが、安心安全を考慮して有機や無農薬にこだわって、農協側に働きかけることも行ってきたようです。しかし、両者で折り合いがつかないことも過去にはあったようで、生産者自身の意識や現実的な問題から有機農業を早急にすすめていくことの難しさを感じます。

【関根】 日本の場合は特に、農協自体が農薬や化学肥料、輸入された遺伝子組み換え飼料の販売者であり、直接的に利益を得る側なので、それをやめましようとはなかなか言えないです。農協系の新聞広告の多くは農薬や化学肥料なので、ネオニコチノイドやグリホサートを危険視するような記事は掲載されません。この点が、日本の場合、問題意識の共有を難しくしている要因の一つだと思います。ヨーロッパでは、農薬や化学肥料を販売する事業者と、使用の仕方や分量を指導する事業者が分離されています。医薬分離の考えと同様です。日本

では両者が一体になっている構造にまだメスが入れていないのが現状です。

また、化学メーカーは、農薬だけでなく、私たち一般消費者が使用している殺虫剤や様々な資材も製造しています。これらの企業が、全国紙や地方紙、テレビなどのスポンサーになっているので、広告を規制することは難しいですし、報道のあり方に対しても大きな影響力を持っています。つまり、日本では情報統制が大いに効いていると思います。私もラジオやテレビの仕事にも関わっていますが、放送できないことが沢山あります。農薬の危険性について書いている本は、大手の新聞社系の出版社はまず出版を引き受けないそうです。海外ではこうした本の出版は頻繁にされていますし、主要メディアが農薬の危険性を毎日のように映像とともに流しています。一般の消費者も、農業や農業労働者の実態をよく知っているのも、非倫理的な食品を買わない選択をすることもできます。

私は2018年にイタリアに1年間滞在していました。イタリアでは、アフリカからビザなしでやってくる不法移民をマフィア系の団体が斡旋して、農業労働に従事させているのですが、安全管理がなされていないので、トラックが横転して下敷きになり20人が亡くなったことが、当時、大々的に報じられていました。一方、日本では、外国人技能実習生の失踪は問題になりますが、彼らの権利や健康状態についてはあまり報道されなかつたりします。フランスでは、農薬の危険性などを指摘した本を出版すれば、メーカー側から訴えられる可能性があるため、大手出版社は訴訟に備えて資金を共同でプールしています。そこまではじめて、自由に筆を振れるのだと思います。

【浮網】 農協の取り組みはまだこれからという印象ですが、とはいえ協同組合の役割への期待も高まっていると思います。今後どのような役割を果たしていけるとお考えでしょうか。

【関根】 協同組合には頑張っていたきたいと私も思っています。協同組合は非営利で、1人1票の民主的なしくみで運営されているわけですから、食や農業生産、消費などに関して情報を共有したうえで、自分たちの食を自分たちで定義し、自己決定していくことを、個人によってだけでなく、集団として実行していくことができると思います。その際、先ほどの新自由主義的な考えに基づく、私的財としての食、すなわち、お金がある人が豊かな食にアクセスでき、お金がなければ食べられなくて当然だという市場原理主義的な考え方に代わり、説得力があって共感を得られるような代替的な食と農の価値規範を示すのが協同組合の役割であり責任であると思います。

課題としては、今の市場経済システムのなかで協同組合が事業体として存続していかなければならないなかで、代替的な価値規範をいかに実践のなかで実現していくのかということ。これは非常に難しくはありますが、だからこそやりがいもあると思います。生協はスーパーとの価格競争に直面しているケースもありますが、価格以外の価値の指標をいかに提示し、共感を得ていくかが鍵となると思います。

代替システムの可能性として、現在国際的に重視されていて、アグロエコロジーの構成要素でもある循環型経済と、連帯経済 (solidarity economy) があります。連帯経済は利益を求めめるのではなく、困っている人に手を差し伸べる助け合いを軸とし、必ずしも貨幣を介さない経済です。例えば、

生協は歴史的に援農という形で、消費者が農家を支援してきましたし、現在の子ども食堂も助け合いです。これらの実践が、市場経済にすぐに置き換わるわけではないですが、部分的に代替していくようなシステムがもっと広がっていくことが重要です。協同組合のような非営利の取り組みによって、みんなが豊かで幸せに安心して暮らせる社会ないし地域社会が実現可能だという実践例を増やしていくことで、共感が広がっていき、認識共同体が形成されていくのではないかと思います。

【浮網】 協同組合による経済のしくみがもっと広がってほしいと本当に思います。一方で、食や農における既存の大企業はどのような存在になっていくのか気になります。生協は品質や産地、生産過程など価格ではないものに付加価値をつけて消費者にアピールしてきましたが、やはり歴史を振り返ると、結局は価格競争に巻き込まれてしまった経緯があるので、協同のしくみがその役割を発揮しながら、企業と共存することは可能なのか、あるいは共存を超えた大きなシステム転換を目指していかないといけないのかは真剣に考えるべき問題だと思っています。農業ではシステムの大転換を視野に入れながら取り組んでいくことが求められるのでしょうか。

【関根】 本当に今がまさに転換点ないし移行期であり、価値観も大きく変わってきています。ウクライナ情勢をみていると、今まで常識だと思っていたこと—例えば日本が豊かな「先進国」で、円がいつまでも強くて、いつでも海外から物資を調達できるという状態—が変化してきているように、今まで前提だと思っていたことが急速に変わっていく時代だと思っています。逆に言

うと、経済のあり方が変わっていかないと、私たちの未来をなかなか描けないところまで来ていて、だからこそ、変わるか変わらないかという選択肢はもはやないわけで、変わるしかないと思います。

そうなったときに、今の主流派であるアグリビジネスがどのように変化していくのかという点ですが、国連食料システムサミット（2021年9月開催）をめぐる世界の状況を見てみると、アグロエコロジーや食料主権のような代替案として提示されてきたものを、アグリビジネスは上手に取り込みながら、なんとか自分たちの生存をはかろうとしています。まさに、事業体としてのアグリビジネスに携わっていた経営者や労働者が、実質的に違うシステムを目指して事業の実質的な転換を遂げるのか、それとも、言葉としてはアグロエコロジーや食料主権という表現を使いながら、新自由主義的なイデオロギーや市場原理主義に基づき、生態系や気候変動をないがしろにする振る舞いを続けるのが、今問われているといえます。グリーンやイノベーションを掲げて見た目は新しくしても、実質的に中身を変えずに存続しようとするかもしれません。

アグリビジネスの表面的な取り繕いを、協同組合が看破し批判して、より魅力的な代替案を提示していくことが求められます。今がまさにそのせめぎあいにあると思います。

おわりに

アグリビジネスの肥大化に加え、気候変動や感染症、戦争などによって国際社会の不安定化が加速しつつあるなかで、くらしの基礎となる食と農を守り、食料主権を行

使していくためには、私たち一人一人が、今何が起きているのかということに関心を持ち続け、考え、行動する「不断の努力」が極めて重要になってくると感じた。また、その過程において協同組合のさらなる役割の発揮に期待できることは大きな励みである。

貴重なお話をいただいた関根教授には深く感謝申し上げます。

(参考文献)

- 農民運動全国連合会編『国連家族農業10年—コロナで深まる食と農の危機を乗り越える』かもがわ出版、2020年。
関根佳恵『家族農業が世界を変える』vol. 1-3、かもがわ出版、2021-2022年。